タクシー運賃改定のお知らせ

お客様には、いつもタクシーをご利用いただきまして誠に有り難うございます。

この度、鹿児島県のタクシー運賃が原油高による燃料費の高騰、乗務員の労働条件の改善等により次のとおり改定され、来る２月１日（土）から実施させていただくこととなりました。

ここに謹んでお知らせいたしますとともに、より一層安全輸送の確保とサービス向上に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

１．距離制運賃

車　種	初　乗　運　賃	加　算　運　賃
普　通　車	**1.3ｋｍまで　６４０円**	**１８１ｍまでごとに　５０円**
大　型　車	**1.3ｋｍまで　６７０円**	**２１５ｍまでごとに　９０円**
特定大型車	**1.3ｋｍまで　７３０円**	**２０２ｍまでごとに　９０円**

２．時間距離併用制運賃及び待料金

車　種	時間距離併用制運賃 時速 10km 以下の運行時間について	待　料　金
普　通　車	**1分１０秒までごとに　５０円**	**1分１０秒までごとに　５０円**
大　型　車	**1分２０秒までごとに　９０円**	**1分２０秒までごとに　９０円**
特定大型車	**1分１５秒までごとに　９０円**	**1分１５秒までごとに　９０円**

３．時間制運賃

車　種	時間制運賃 （30 分までごとに）	
普　通　車	**２，２３０円**	時間制運賃は、あらかじめ営業所等において特約した場合に限り適用します。お客様と乗務員との間での直接契約はできませんので、ご理解のほどお願い申し上げます。
大　型　車	**３，１８０円**	
特定大型車	**３，２９０円**	

４．運賃の割増

深夜早朝割増（２２時から５時までの運行について）	**２割増**

５．運賃の割引

障害者割引(身体・知的・精神)**１割引**　※手帳を提示いただいた場合に限ります。
運転免許証返納割引　**１割引**　※運転免許証を返納された方が、運転経歴証明書又は自主返納したことがわかるもの（自治体等が発行する自主返納カードなど）を提示いただいた場合に限ります。
遠距離割引　普通車及び大型車は９，０００円、特定大型車は１５，０００円を超える部分について**１割引**

一般社団法人 鹿児島県タクシー協会